

平成28年6月13日

会 員 各 位

岐阜県行政書士会  
会長 大橋 一



平成28年熊本地震の発生に伴う「支援金」・「義援金」の取り扱いについて

日頃は、本会の活動に対しまして、ご支援いただきますこと厚くお礼申し上げます。

先に、日行連からの『日本行政 5月号』に同送されました「平成28年熊本地震の発生に伴う支援金の募集」につきまして、補足をさせていただきます。

ご協力いただけます「支援金（日行連及び各行政書士会が行う被災者支援活動）」につきましては、日行連が案内しております口座へ、直接お振込みをお願いします。

「義援金（被災地の行政書士会及びその会員への寄付）」のご協力につきましては、本会で募集し、取りまとめ、日行連に振込みすることにしましたので、ご協力いただける方は、平成28年6月23日（木）までに郵便局の下記口座に振り込みをお願いいたします。

郵便局の窓口で「払込取扱票」に

口座番号	00800-9-22748
加入者名	岐阜県行政書士会
金額	
払込人住所	
払込人氏名	

※ 締切日 平成28年6月23日（木）

※ 1口1,000円以上をお願いいたします。

「支援金」と「義援金」の使途の違いについては、日行連からの、案内文書をご一読いただき、間違いのないようご注意ください。

以上、宜しくお願いいたします。